

震災による大会参加取止めについて

2011 年度春季大会に参加申込みをされた方が、東北地方太平洋沖地震によって被災したために大会参加を取り止める場合、払い込まれた大会参加費・懇親会参加費を返却します。返却する額は、払い込まれた参加費から返却にともなう送金手数料を差し引いた額となります。

適用条件

原則として、被災を理由に参加取止めを申し出た参加申込者のうち、

下記(1),(2),(3)のいずれかに該当すると認められる者

(1)住居または勤務地が災害救助法適用地域(ただし、東京都は除く)に該当する者

(2)生計を一にする親族が上記の地域に居住し被災した者

(3)その他の事情で被災した者

申請要領

必要事項を 5 月 17 日(火)までに電子メール・FAX・郵便等で講演企画委員会事務局へ送付してください。

氏名：

所属：

会員番号：

大会参加種別：

被災区分：(上記 (1), (2), (3)のいずれか)

住居または勤務地の住所：(上記(2)の場合は親族の住所も併記,(3)の場合は被災した場所も併記)

被災状況：(上記(2), (3)に該当する方は必ずご記入下さい)

(例：両親が被災した、東北地方を旅行中に被災し負傷した、など)

希望する返却方法：

添付書類：参加費の決裁画面のコピー等があればお送りください。

災害救助法適用地域については下記をご確認下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014j2y.html>

返却時期

春季大会終了後に学会事務局から返却

2011 年 5 月 10 日

日本気象学会 講演企画委員会事務局

住所：〒305-0052 つくば市長峰 1-1

気象研究所予報研究部

FAX：029-853-8649

E-mail:kouenkikaku2011s@metso.jp